

第 1 5 回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成 2 7 年 9 月 4 日

上富良野町農業委員会

第15回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成27年9月4日(火) 午後5時00分から午後5時25分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 11名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	三好 利和	4	杉本 隆一
5	石橋 信次	6	佐藤 良二	7	井村 昭次
8	島田 政志	9	舘尾 雄治	10	長谷川裕見
11	井村 悦丈	12	青地 修		

4 欠席委員

3	谷 忠				
---	-----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農地法第4条の規定に基づく諮問の答申について
- 日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後5時00分）（着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第15回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
5番 石橋信次 委員に合わせ、ご唱和ください。

谷委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。定数に達しておりますので、これより第15回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、10番 長谷川裕見 君、1番 谷本嘉彦 君、を指名いたします。

議長 日程第2 報告第1号「農地法第4条の規定に基づく諮問の答申について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。農地法第4条の規定に基づく諮問の答申について、北海道農業会議より次の件の答申がありましたので報告をいたします。報告第1号朗読。

議長 報告第1号について、発言はありますか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 「報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。報告第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 報告第2号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の貸借権の解約申し出のあった次の件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するので報告いたします。以下、報告第2号朗読。

議長 報告第2号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第2号を終わります。

議長 日程第4 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成27年9月4日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号について、提案に関する補足説明を願います。

「8番 島田委員」

島田委員 8番 島田です。 議案第1号 1番について、補足説明いたします。

出し手 上富良野町〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手 中富良野町〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号で中富良野町との境界になります。

〇〇〇〇さんの離農により、売買となったものです。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

石橋委員 報告第2号の番号1番にある0000番00の面積と議案第1号の番号2番にある0000番00の面積が違いますが。

事務局 平成22年8月の賃貸借の時と今回の売買までの間に面積の移動がありましたので変わっております。

議 長 他にありませんか。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 2番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「8番 島田委員」

島田委員 8番 島田です。議案第1号2番について、補足説明いたします。

出し手 富良野市〇〇〇〇 〇〇〇〇さん
受け手 上富良野町〇〇線〇〇号 〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号から〇〇線〇〇号あたりです。

〇〇〇〇さんの離農により、〇〇会社〇〇〇〇への売買となりました。

慎重審議をよろしくお願ひします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 3番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「5番 石橋委員」

石橋委員 5番 石橋です。議案第1号3番について、補足説明いたします。

出し手 上富良野町〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手 上富良野町〇〇線〇〇号 〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さんの自宅まわりです。

石橋委員 ○○○○さんは、○○○○さんから相続受けたもので、農地については、これまで売買されておりましたが、自宅周りが残っており、今回○○○○さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。
平成27年9月4日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修
審議資料として、現地調査等を添付してございます。以下、内容を朗読。

この土地につきましては、平成17年に農地法第4条の転用許可申請があり、許可をしております。許可に基づき農業用格納庫を建設。同年11月30日付けで工事完了届が提出されております。当時は内地番でしたが、今回、分筆し地目を変更したいとのことです。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号について、調査を行った委員から補足説明をお願いします。
「2番 三好利和 委員」

三好委員 2番 三好です。8月28日に井村代理、杉本委員とともに現地調査を行いました。

○○○○さんの今回の証明依頼地は、平成17年に転用許可に基づき倉庫を建てられ、その後、分筆し今回地目変更のため、詳細は事務局説明のとおりです。

以上です。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採択します。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第15回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問 件、議案 件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後5時25分

上記第15回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成27年9月7日

上富良野町農業委員長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____